

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	植草学園大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
発達教育学部	発達支援教育学科	夜・通信	51	237	—	288	13	
保健医療学部	リハビリテーション学科	夜・通信		30	146	227	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	植草学園大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(社)悠久会 施設長 (現職)	2020.4.1～ 2024.3.31	法人経営に係る事 項を担当
非常勤	参議院議員 (現職)	2020.4.1～ 2024.3.31	法人経営に係る事 項を担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	植草学園大学
設置者名	学校法人植草学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>&lt;作成過程&gt;</p> <p>○シラバス作成要領をもとに授業計画(シラバス)の作成をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度12月～3月             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教務委員長から各委員へ次年度シラバス(授業計画)の作成について依頼する。</li> <li>② 各授業担当者から提出されたシラバスの確認、修正を経て編集している。</li> <li>③ その後、学生に周知している。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;公表時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期授業開始前に本学のホームページにて公表している。</li> </ul> <p>※シラバス作成要領の項目は以下の内容になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリシーとの関連</li> <li>・授業のキーワード</li> <li>・学生の到達目標</li> <li>・授業計画表</li> <li>・予習・復習の時間</li> <li>・学修内容の展開</li> <li>・成績評価の基準</li> <li>・成績評価の方法</li> <li>・教科書</li> <li>・推薦図書</li> <li>・参考URL</li> <li>・オフィスアワー</li> <li>・担当教員の実務経験</li> <li>・備考</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定に係る試験（レポート・卒業論文を含む）を公正に実施するために必要な事項を定めている「植草学園大学単位認定試験等実施に関する細則」を学生に明示している。

学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定しており、学習成果の評価と可視化について明確な方針を定めている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定として、GPAによる成績評価を行っている。以下のURLに具体的なGPA算出方法等を掲載しホームページで公表している。

GPAの算出方法

GPAは、対象授業科目のうち、履修登録した科目について、それぞれの単位数にグレード・ポイント（4，3，2，1，0のいずれか）をかけ、その合計ポイント（GPS）を、それぞれの単位数の総和で割った数値です。

評価区分	表定記号	評価内容	GP
100～90点	秀	到達目標を達成し、特に優れた成績を修めている (Excellent)	4
89～80点	優	到達目標を達成し、優れた成績を修めている (Very Good)	3
79～70点	良	到達目標を達成し、概ね良好な成績を修めている (Good)	2
69～60点	可	到達目標を最低限度達成している成績である (Satisfactory)	1
59～0点	不可 (未受験)	到達目標に達成していない成績である (Failure)	0
—	合	-: 単位認定科目 (Credits Transferred)	なし
—	未履修	-: 履修を取り消した科目 (Withdrawal)	なし

$4.0 \times \text{「秀」の単位数} + 3.0 \times \text{「優」の単位数} + 2.0 \times \text{「良」の単位数} + 1.0 \times \text{「可」の単位数}$   
総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む。）

\* 合、未履修は、算出の対象としません。

\* 小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で、成績通知書に記載します。

成績通知書・・・学期ごとのGPA値、通算の累計GPA値（不可は記載し、未履修は記載しません。）

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学は、発達教育学部、保健医療学部の2学部からなり各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定めてホームページにて公表している。</p> <p>・発達教育学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>徳育を教育の根幹とする学園建学の精神、学則第1条及び発達教育学部規程第2条に定める教育目的を達成することを基本理念とし、以下に掲げる資質及び能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「徳育・教養」 人間や社会に対する理解や生命の尊厳について深く認識し、高い道徳心と倫理観をもって行動できる。</li> <li>2. 「共生社会・障害支援」 共生社会の実現を目指し、障害や困難性のある人を支援することができる。</li> <li>3. 「社会貢献・地域支援」 関連する諸機関や人々との連携を保ち、地域社会に貢献することができる。</li> <li>4. 「科学的・論理的思考」 教育・保育の発展に寄与できる科学的・論理的思考ができる。</li> <li>5. 「問題解決・キャリア形成力」 教育専門職・保育専門職として問題を解決し、自ら成長することができる。</li> <li>6. 「知識・技能・実践力」 自らの専攻分野(小学校教育、特別支援教育、幼児教育・保育)について広い視野を持ち、正しい知識・確かな技術に基づき実践することができる。</li> </ol> <p>・保健医療学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>徳育を教育の根幹とする学園建学の精神、学則第1条及び保健医療学部規程に定める教育目的を達成することを基本理念とし、以下に掲げる資質及び能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「徳育・教養」 人間や社会に対する理解や生命の尊厳について深く認識し、高い道徳心と倫理観をもって行動できる。</li> <li>2. 「共生社会・障害支援」 共生社会の実現を目指し、障害や困難性のある人を支援することができる。</li> <li>3. 「社会貢献・地域支援」 チーム医療を発展させると共に関連する諸機関や人々との連携を保ち、地域社会に貢献することができる。</li> <li>4. 「科学的・論理的思考」 リハビリテーションの発展に寄与できる科学的・論理的思考ができる。</li> <li>5. 「問題解決・キャリア形成力」 医療専門職として問題を解決し、自ら成長することができる。</li> <li>6. 「知識・技能・実践力」 <ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法学専攻:保健・医療について広い視野を持ち、理学療法学領域における正しい知識・確かな技能及び知識・技能の基づき実践することができる。</li> <li>作業療法学専攻:保健・医療について広い視野を持ち、作業療法学領域における正しい知識・確かな技能及び知識・技能に基づき実践することができる。</li> </ul> </li> </ol>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	植草学園大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
財産目録	<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
事業報告書	<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和5年度 植草学園事業計画書 対象年度: 令和5年度 )
公表方法: <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
中長期計画(名称: 対象年度: )
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 発達教育学部
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a> ）
(概要) 植草学園大学（植草学園大学学則第 1 条）  植草学園大学は、我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって我が国の文化の進展及び共生社会の実現に寄与する有益な人材を養成することを目的とする。  発達教育学部（植草学園大学発達教育学部規程第 2 条）  本学部は、幼児及び児童等の保育と教育に関し、専門的な知見と能力を備え、特に生活上学習上の障害や困難性に関する理解と対応能力又は知的障害等発達障害、肢体不自由及び病弱に関する専門的な知見と支援能力を備え、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭等として、保育及び教育の向上に寄与する人材を養成するとともに、幼児及び児童等の成長と発達並びに障害や学習上生活上の困難性等に関する研究及びそれらの関連領域に関する研究を推進することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a> ）
(概要) 発達教育学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）  徳育を教育の根幹とする学園建学の精神、学則第 1 条及び発達教育学部規程第 2 条に定める教育目的を達成することを基本理念とし、以下に掲げる資質及び能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。  1. 「徳育・教養」 人間や社会に対する理解や生命の尊厳について深く認識し、高い道徳心と倫理観をもって行動できる。 2. 「共生社会・障害支援」 共生社会の実現を目指し、障害や困難性のある人を支援することができる。 3. 「社会貢献・地域支援」 関連する諸機関や人々との連携を保ち、地域社会に貢献することができる。 4. 「科学的・論理的思考」 教育・保育の発展に寄与できる科学的・論理的思考ができる。 5. 「問題解決・キャリア形成力」 教育専門職・保育専門職として問題を解決し、自ら成長することができる。 6. 「知識・技能・実践力」 自らの専攻分野（小学校教育、特別支援教育、幼児教育・保育）について広い視野を持ち、正しい知識・確かな技術に基づき実践することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a> ）

(概要)

発達教育学部の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与方針に掲げる資質・能力を修得させ、教育上の目的を達成するために授業科目を以下の科目の構成、学修内容、学修方法等によって体系的に編成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>）

(概要)

植草学園大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、以下のような方針で入学者の受け入れを行います。

本学では徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、豊かな人間性と高い倫理観を培い、誠実に生きる人材の育成をめざして選抜を行います。なお、教育・保健医療・福祉等の従事者に不可欠な、健全な心と身体、高度な専門知識・技術と総合的実践力、思いやりと支え合いのやさしい感性を備えた人材の養成をめざします。

従って、入学試験にあたっては、現在の学力のみならず、共生社会実現のための教育・保健医療・福祉等の担い手となるべく、それに加えて入学後真剣に専門分野の知識や技術を学ぼうとする情熱・意欲・感性をもつ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜します。

発達教育学部のアドミッション・ポリシー

1. 自らの人間性を磨き道徳心を高め、社会人としての使命感や倫理観を大切にし、自ら向上しようと努力する人
2. 子どもの教育や保育に関心があり、将来、教員や保育士等子どもの成長や発達に関わる職業をめざす人
3. 障害等による困難性のある子どもの支援に関心があり、より良い社会の実現に寄与しようとする意志のある人
4. 高等学校段階の基礎的な学力を有し、自ら課題を発見、探求し、解決するために必要な力（思考力、判断力、表現力等）を高めようと努力する人
5. 自らの健康を保ち、大学における学びに主体的に取り組み、多様な人々と強調して学ぶことができる人

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/chart>

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a> ）
（概要） 植草学園大学（植草学園大学学則第1条）  植草学園大学は、我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって我が国の文化の進展及び共生社会の実現に寄与する有益な人材を養成することを目的とする。  保健医療学部（植草学園大学保健医療学部規程第2条）  本学部は、人間性の尊重を基本に、保健医療福祉の科学的知識と技術を追求し、より豊かな社会の創造的担い手となる医療専門職を養成するとともに、医療に関する学術研究を推進し、医療技術の進歩に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a> ）
（概要） 保健医療学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）  徳育を教育の根幹とする学園建学の精神、学則第1条及び保健医療学部規程に定める教育目的を達成することを基本理念とし、以下に掲げる資質及び能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。  1. 「徳育・教養」 人間や社会に対する理解や生命の尊厳について深く認識し、高い道徳心と倫理観をもって行動できる。 2. 「共生社会・障害支援」 共生社会の実現を目指し、障害や困難性のある人を支援することができる。 3. 「社会貢献・地域支援」 チーム医療を発展させると共に関連する諸機関や人々との連携を保ち地域社会に貢献することができる。 4. 「科学的・論理的思考」 リハビリテーションの発展に寄与できる科学的・論理的思考ができる。 5. 「問題解決・キャリア形成力」 医療専門職として問題を解決し、自ら成長することができる。 6. 「知識・技能・実践力」 理学療法学専攻：保健・医療について広い視野を持ち、理学療法学領域における正しい知識・確かな技能及び知識・技能に基づき実践することができる。 作業療法学専攻：保健・医療について広い視野を持ち、作業療法学領域における正しい知識・確かな技能及び知識・技能に基づき実践することができる。

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>）</p>
<p>（概要）          保健医療学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>学位授与方針に掲げる知識・技能、資質などを修得させ、教育上の目的を達成するために授業科目を以下の科目に構成、学修内容、学修方法等によって体系的に編成する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：  <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>）</p>
<p>（概要）          植草学園大学の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、以下のような方針で入学者の受け入れを行います。</p> <p>本学では徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、豊かな人間性と高い倫理観を培い、誠実に生きる人材の育成をめざして選抜を行います。なお、教育・保健医療・福祉等の従事者に不可欠な、健全な心と身体、高度な専門知識・技術と総合的実践力、思いやりと支え合いのやさしい感性を備えた人材の養成をめざします。</p> <p>従って、入学試験にあたっては、現在の学力のみならず、共生社会実現のための教育・保健医療・福祉等の担い手となるべく、それに加えて入学後真剣に専門分野の知識や技術を学ぼうとする情熱・意欲・感性をもつ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜します。</p> <p>保健医療学部のアドミッション・ポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療職をめざす者としてふさわしい品格、礼節、モラル、思いやりを備えている人</li> <li>2. 生命や人間の健康に関心があり、保健医療の発展に貢献する意志がある人</li> <li>3. 人間の体の動きの仕組み、その疾病や障害および治療方法に関心がある人</li> <li>4. 専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている人</li> <li>5. より高い知識・技術を習得するため、自主的・積極的に学ぶ意欲と情熱がある人</li> <li>6. 勉学・学修上の困難に直面したとき、それを乗り越えるための努力ができる人 自身の生活や健康の管理を行い、心身ともに健やかに学生生活を送ることができる人</li> </ol>

## ②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：<a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/chart">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/chart</a></p>
---

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	人	—					人
発達教育学部	1	13人	5人	4人	1人	0人	24人
保健医療学部	1	8人	4人	4人	4人	1人	22人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
短大学長が兼任上記 a. 教員数に含まず。 0人		0人					0人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
毎年、教員の授業力向上（FD）に関して、FD委員会の企画により開催している。内容は、大学教育に関する新動向の把握と本学の対応方策の共通理解を目的とし、グループ討議、レポートの提出等を行い、今後の授業改善に主体的に取り組んでいる。研修はオンデマンドも取り入れ、全教員が参加できるようにしている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
発達教育学部	140人	80人	57.1%	560人	362人	64.6%	欠員の範囲	0人
保健医療学部	80人	66人	82.5%	320人	264人	82.5%	欠員の範囲	0人
合計	220人	146人	66.4%	880人	626人	71.1%	欠員の範囲	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
発達教育学部	122人 (100%)	5人 ( 4.1%)	109人 ( 89.3%)	8人 ( 6.6%)
保健医療学部	29人 (100%)	2人 ( 6.9%)	26人 ( 89.7%)	1人 ( 3.4%)
合計	151人 (100%)	7人 ( 4.6%)	135人 ( 89.4%)	9人 ( 6.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
発達教育学部				
■ 小学校、特別支援学校、公務員(保育士)、保育所等、幼稚園、認定こども園、放課後デイサービス、児童福祉施設等、障害者施設等、介護施設、一般企業等、進学				
保健医療学部				
■ 病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバス作成要領をもとに授業計画(シラバス)を作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度12月～3月 <ol style="list-style-type: none"> <li>教務委員長から各委員へ次年度シラバス(授業計画)の作成について依頼している。</li> <li>各授業担当者から提出されたシラバスの確認、修正を経て編集している。</li> <li>その後、学生に周知している。</li> </ol> </li> <li>前期授業開始前に本学のホームページに公表している(以下URL参考) <p><a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a></p> </li> </ul>
---

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 客観的な指標の設定として、GPAによる成績評価を行っている。以下のURLに具体的なGPA算出方法等を掲載しホームページにて公表している。 <a href="https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen">https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen</a>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
発達教育学部	発達支援教育学科	124 単位	有	単位
保健医療学部	リハビリテーション学科	127 単位	有	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <a href="https://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education/facilities-and-equipment-etc">https://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education/facilities-and-equipment-etc</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
発達教育学部	発達支援教育学科	800,000 円	270,000 円	320,000 円	先の金額の他、1年生は学生保険料3,300円を徴収する。
保健医療学部	リハビリテーション学科	850,000 円	270,000 円	750,000 円	先の金額の他、1年生は学生保険料3,370円を徴収する。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の学修環境の整備を通して、学修上の利便性を向上させるための支援及び各種相談体制を充実させています。  〈給付型奨学金採用候補者への授業料等納付の猶予〉 入学金及び前記授業料等納付金の期日までの納付が難しい方には、納付金の一部を納入することを条件に延納願を提出することができます。入学後に大学へ奨学金が給付された時点で授業料等への振替を行い、納付金の過不足分について徴収または返還を行っています。

<相談体制の充実>

学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談（減額、心理、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備しています。

<障害のある学生への支援の充実>

障害のある学生への支援内容の充実を図っています。また、障害のある学生への配慮申請等により申請内容を学内教職員で共有し障害のある学生に充実した学園生活ができるよう支援体制を作り実行しています。

<生活、課外活動への支援>

学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の発化を図っています。

<学生の意見尊重>

学生の意見や改善提案を尊重し、学生生活の向上に努めています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

<支援体制>

人々がともに分かり合い、支え合っていく“心に時代”への改革が希求されているこれからの時代に向けて、人の心に痛みや喜びに共感し、すべての人々が「共に生きる社会」の実現に寄与できる人材の育成に努めてまいります。

<支援プログラム>

・発達教育学部

○「キャリア演習Ⅰ～Ⅳ」の実施

1年生～4年生まで「キャリア演習Ⅰ～Ⅳ」の授業として年次ごとに内容を定め、社会人に求められる知識やスキルを磨いていきます。

○キャリアモデル教育の実施

「現職の先生による現場体験の話を聞く会」等で講演や体験談を通じてキャリアモデルを知る機会とします。

○ボランティア活動の積極的な奨励

ボランティア活動を積極的に奨励するため、インターンシップを含めた学生の自主的なボランティア活動等の単位認証を積極的に進め、将来に向けて資質の向上を図ったり、社会性を習得できるようにしています。

○採用試験サポート

マナー講座、各種採用試験対策講座・県教育庁採用試験・千葉市公立学校採用試験説明会・模擬試験等を実施しています。

・保健医療学部

○学内教育と職場教育、キャリア教育の一体化

保健医療学部は授業及び実習長の職場教育の中にキャリア教育を含め、教育課程の中で一体化した内容で進めています。

○キャリアモデル教育の実施

「現職の先生による現場体験の話を聞く会」等で講演や体験談を通じてキャリアモデルを知る機会とします。

○国家試験サポート

授業の内外において、マナー講座、国家試験対策特別講座、模擬試験等を実施しています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学校保健安全法に基づく健康診断や健康相談、保健指導、応急措置だけでなく、学生のこころの問題を教育の一環として、すべての教職員と専門家であるカウンセラーとの連携・協働によって支援している。学生はオフィスアワー等、いつでも担当教員と相談できるほか、学務課・健康管理室等にいつでも相談できることを履修要項や学内ナビゲーション、掲示物等で周知している。

また、学生の健康管理に関すること及び健康保持に関することは「健康管理委員会」で、障害のある学生への支援は「障害のある学生支援会議」で審議している。個人情報に配慮しながらも学生の安全と利益を優先し、可能な範囲で情報を教員と事務局が共有・協働することで、支援の充実を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.uekusa.ac.jp/introduction/hutankeigen>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F112310102583
学校名	植草学園大学
設置者名	学校法人植草学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		75人	75人	73人
内 訳	第Ⅰ区分	41人	45人	
	第Ⅱ区分	17人	17人	
	第Ⅲ区分	17人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				73人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考) 斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置（特例1：傷病・災害その他やむを得ない事由があると認められる場合、特例2：教育課程の特性に該当すると認められる場合）に該当し、警告に該当しなかった者。 特例1：1名 特例2：6名			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。